

もう分かったよね。CEPTがもらった2枚の投票用紙は、衆議院議員総選挙の「小選挙区選挙」と「比例代表選挙」の投票用紙なんだね。

次に、参議院議員の選挙について説明しよう。衆議院議員の選挙とはちよっと違うよ。



参議院議員通常選挙

選挙区選挙と比例代表選挙が同日に行われます。任期満了(6年)による選挙により、3年ごとに半数が改選されます。

- 選挙区選挙：全国45の選挙区^{*}で行われ、福井県の定数は2名です。
- 比例代表選挙：全国を1つの単位として各政党等の得票数に比例して議席が配分されます。

※一票の格差を是正するため、これまで都道府県ごとに設定されていた47選挙区が法律改正により平成28年の参議院議員通常選挙から「鳥取県と島根県」、「徳島県と高知県」の4県2合区を含む45選挙区に変更

選挙区では候補者名、
比例代表では候補者名
または政党名を書くのよ!



知事や県議会議員、市町村長、市町村議会議員の選挙も忘れちゃいけないよ。

みんなの願いを県や市町村など身近なところで実現してくれるのが知事や県議会議員、市町村長、市町村議会議員なんだ。

だから、どの選挙もとても大切なんだよ!



ひとくちメモ「総選挙?通常選挙?」

「総選挙」は衆議院議員の選挙に使われ、「通常選挙」は参議院議員の選挙に使われます。衆議院議員の場合、全議員を一斉に改選するため「総選挙」と言い、参議院議員の改選は、3年ごとに半数ずつ行われるため「通常選挙」と言います。